

第14期第1回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和6年（2024年）4月18日（木）午前10時00分～午前11時30分
場 所 国立市役所3階 第1・2会議室
出席者 山谷会長、楠田副会長、山崎副会長、神山委員、北委員、北村委員、佐藤委員、田中委員、長嶋委員、山岸委員（委員は50音順）
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村ごみ減量課長補佐、中嶋環境センター所長、川島施設延命化担当係長、新清掃係主任

【議事要旨】

1. 市長挨拶

2. 委嘱

3. 事務局職員紹介

4. 委員紹介

5. 会長・副会長の選出

委員の互選により、山谷委員が会長、楠田委員及び山崎委員が副会長に選出された。

6. 諮問

以下の件について、市長から会長に諮問した。

- ・国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について

7. 審議会の運営について

原則として会議は公開することとし、傍聴を認めることとした。

また、原則として発言委員名を明らかにした会議録（要点筆記）を作成し、市ホームページで公開することとした。

8. 今後のスケジュール（案）について

資料に基づき、事務局から今後のスケジュール（案）について説明した。

- ・今後のスケジュール（案）に基づいて審議する。
- ・日の出町にある最終処分場の施設見学を第3回頃に実施する予定。
- ・オンラインによる審議会の参加も可能とする。

9. 国立市のごみの現状と課題について

資料に基づき、事務局から国立市のごみの現状と課題について説明した。

【山崎副会長】SDGｓ宣言制度について詳細を教えてください。

【事務局】国立市事業者向けSDGｓ宣言制度は、まちの振興課で実施している宣言制度です。ごみ減量課では、事業所が卵パックを回収していると2点等の点数をつけ、一定の点数を超えるとエコショップに認定する国立市エコショップ制度を実施しています。まちの振興課による国立市事業者向けSDGｓ宣言制度の開始に合わせて、SDGｓ宣言をしていただいた場合にエコショップの加点項目とするよう国立市エコショップ制度を改定しました。

【山谷会長】2016年4月に策定された第2次国立市循環型社会形成推進基本計画はSDGｓの考え方は反映されていません。そのため、第3次の基本計画においてはSDGｓの考え方も反映することになるかと思います。

【山崎副会長】SDGｓは2030年までに達成することが目標だったと思います。2030年を過ぎたときにどのようなになっているのかなと少し疑問に思います。

【山谷会長】ずっと先のところまではなかなか見通すことは難しいと思います。現時点で入手できる情報、これを基に先10年の計画を策定することになると思います。

【山岸委員】昨年度審議会同様に、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について審議するというところでよろしいでしょうか。

【事務局】毎年のように各施策に対する進捗状況を評価していただくことは、時間の制約上難しいと考えています。第14期国立市ごみ問題審議会においては、今後のスケジュール（案）のように第3次国立市循環型社会形成推進基本計画の策定に向けて審議をしていただくことを考えています。

【山谷会長】各施策の個別項目の評価は、第2次基本計画の改訂作業の中で委員の皆さまから意見を頂戴しながら、新しい基本計画の策定について審議することが中心になるとこういうことですね。

【山崎副会長】クリーンセンター多摩川と日の出町の最終処分場の寿命に対する見解を教えてください。また、ミニ・キエーロについて、導入の経緯とどなたがミニ・キエーロを開発したかを教えてください。あと、市役所の正面入り口前に展示されているミニ・キエーロ等が古びているなど感じました。市民の方が見たら少しがっかりしそうで、新しいものに変えた方が良いと思いました。

【山谷会長】ミニ・キエーロは、当時の市職員の方で非常に生ごみの減量に熱心な方がいて導入に至りました。土を入れた木箱に生ごみを入れるというキエーロを神奈川県葉山町の方が発明されました。生ごみは畑等に埋めれば消えてなくなりますが、ミニ・キエーロは個々の畑を持たない家庭でも取り組めるように比較的小さく改良したものです。

キエーロを発明された方は様々な自治体に行き、ボランティアでキエーロの使い方の講習などをされていたようです。この国立市にも呼ばれたことがあったと思います。

こちらのキエーロは、ベランダに置くには少し大きいかと思います。そのため、ベランダがあまり広くないという方でも使用できるように小さくできないかと国立市の職員が考えられて、加工ができる市内のお店の協力のもとミニ・キエーロを作成しました。ミニ・キエーロの購入金額は、市が一部補助することで、市民の方は500円程度から購入ができたかと思います。そのようなことから一定の普及はしていると思います。

【山崎副会長】発酵促進剤のアスカマンについて教えてください。

【山谷会長】ミニ・キエーロが開発される前は、アスカマンを市のほうで補助されていたかと思います。

【山岸委員】ごみ減量課の窓口にて無料配布されていたかと思います。

【事務局】10年程度前まではアスカマンを市が仕入れて、市民の方にサンプルとして無料配付していたようです。現在は配布していません。

【山崎副会長】アスカマンを使用して長期間置いておくと生ごみの発酵が順調に進んでいるようでした。

【山岸委員】そのような情報をシェアできると良いと思います。また、市民の方がミニ・キエーロを始めてみようかなと思えるような情報も発信できると良いと思います。

【事務局】クリーンセンター多摩川と最終処分場の話をさせていただければと思います。多摩川衛生組合が運営するクリーンセンター多摩川という焼却処理施設があります。こちらは国立市、稲城市、府中市及び狛江市の4市合同で、家庭から出た可燃ごみを焼却処理する中間処理施設です。竣工から25年近くが経ちまして、向こう15年延命するような工事を今やっているところです。

一方、日の出町にある最終処分場にはエコセメント化施設があります。クリーンセンター多摩川のような中間処理施設でごみを燃やした後に灰が残ります。この灰を最終処分場に搬入します。現在その出た灰は、全量をエコセメント化することで、埋立ては一切行っておりません。今後も継続していきたいと考えています。エコセメント化施設につきましても、先ほど申した中間処理施設、焼却処理施設で、様々な形態のプラントがあるので、その形態に応じた灰処理をできるように、25市1町で話し合い、エコセメント化施設を続けるということで、延命化に向かって今進めているところです。

【北委員】可能ならば府中市のキエーロの報告書を確認することはできますか。

【山谷会長】他市ではなく国立市のデータについては、過去の審議会の各施策の進捗状況の評価から確認することができます。

【北委員】ミニ・キエーロは国立市発祥ということで、大変そこは誇りに思います。また、ミニ・キエーロを有効に使用されているということが国立市にとって良いことだと思います。世帯数によってはミニ・キエーロ1台では1週間分の生ごみでいっぱいになってしまいます。ミニ・キエーロ1台では日常生活から出る生ごみを処理しきることは難しいという処理量の課題があると思います。

また、増えてしまった土の引き受け先があるなど循環できる仕組みがあると良いと思います。第3次基本計画にて、より有効活用される方法を議論できたら良いと考えます。

【神山委員】私はバッグ型のコンポストを使用しています。水切りもとても簡単です。課題は出来た堆肥の活用だと思います。堆肥を自宅で使える方と使えない方がいるため、市全体で受入れ体制を構築するなど循環させていく方法を考えていけたら良いと思います。

【山岸委員】ごみ減量課のバックアップを受け、審議会委員の方が、ミニ・キエーロでこんなふうにやったら生ごみが消えました、こんなふうにやったら虫が出ましたというような身近な情報をSNSで発信して、つながりが出来ると良いと思います。

【山崎副会長】国立市のごみ収集の25ページ、可燃ごみのところで、剪定ごみは黄色い可燃ごみ袋に入れないといけないのでしょうか。

【事務局】透明、半透明の袋で出していただいて、可燃ごみの日に回収して焼却する、または事前申し込みしていただき、水曜日に回収して焼却ではなく資源化しております。剪定ごみを黄色い可燃ごみ袋で入れなければならないというような表記は間違いです。わかりやすい表記に修正します。

【山谷会長】できれば資源として申し込んでくださいということが分かるようにすると良いと思います。最近多いのは、不燃ごみのほうにリチウムイオン電池等が混入するという、これが非常に大きな

問題です。国立市の場合は、リチウムイオン電池等の小型充電式電池は有害ごみということで別の仕分になっているので、この混入する問題は割と少ないと思います。多摩地域以外の自治体ですと、結構混入しているというのがあります。多摩地域でも混入していたことがあります。去年のクリーンセンター多摩川を見学した際、説明の方が言っていました。国立市ではない、他の構成団体のリチウムイオン電池が不燃ごみに混入していて発火したというようなことをおっしゃっていました。

【神山委員】剪定ごみについて、可燃ごみで回収した木や枝と、事前申し込みして水曜日に回収されたものは行く場所が違うということですか。

【事務局】はい。行き先が違います。可燃ごみとして回収したものは、クリーンセンター多摩川という中間処理施設に搬入して焼却します。水曜日に申込みいただいたものの中で、資源化できそうなものに関しては、武蔵村山市にある比留間運送の資源化施設へ搬入しています。

【神山委員】知らなかったです。

【長嶋委員】シルバー人材センターに庭木の剪定をお願いして、シルバー人材センターの方から可燃ごみの日に出すように案内されたことがあるため、剪定枝などは可燃ごみとして出すものと思っていました。事前申し込みをして水曜日に回収されることを初めて知りました。シルバー人材センターに水曜日の事前申し込みについて周知しても良いと思います。

【山崎副会長】そうですね。市民の方は知らないと思います。

【北委員】ごみ出しカレンダーに記載がありますが、これを全部読み込んでいる方はあまりいないと思います。よっぽど当事者にならないとこれを読み込まないと思います。

【山崎副会長】剪定枝等を可燃ごみとして出したら、可燃ごみとして重量計算されますか。

【事務局】そういうことです。

【山崎副会長】なるほど。水曜日に回していただくほうがごみの総量は減るということですね。

【事務局】可燃ごみの量は減ります。

【山崎副会長】事前申し込みについて、電話申込というのは比較的に若い方は抵抗があるかと思います。そのため国立市のLINEなどインターネットで申し込めると良いと思います。海外はごみの回収はインターネットが入っています。アメリカはアポイントメントを取ることや、回収に来てもらうのは、基本的にオンライン上のシステムで全部できるようになっていました。

【神山委員】申込は、電話もインターネットも両方できるといいですね。

【事務局】現状、インターネットから粗大ごみの申込みをすることはできます。しかし、粗大ごみは種類や品目が多いため、インターネット上のフォーマットでは選択できない品目も多くあります。インターネット上に載っていない品目は、結局お電話でお申込みいただくことになってしまいます。

10. その他

(1) 次回以降の日程について

第2回は5月10日（金）10時から12時、第3回は6月14日（金）10時から12時、第4回は7月17日（水）10時から12時に行うこととした。

(2) その他

【事務局】議事録の修正や確定につきまして、希望者へはメールでやり取りすることとした。今後の進め方としてQ&Aという形で皆さまから事前に事務局までご質問をいただき、それに回答をつけて審議会等で共有することを考えています。

— 了 —